

ふくい すすむ つうしん 通信

第12号

〒520-3322 甲賀市甲南町深川1628 発行責任者 福井進
TEL 090-1890-9302 FAX 0748-86-7860 Mail ruijifukui@yahoo.co.jp



あなたの思いを市政につなぐ！ ～あなたの声を聴かせてください～

おかげさまで、市民のみなさんからたくさんのご意見・ご要望をいただき、誰もが住みよいまちづくりに向けて、精一杯にとり組みを進めております。今回もみなさんからの声を元にして、通算12回目となる『一般質問』に思いを込めて登壇しました。

今回のテーマ

- 1、『誰一人取り残さないに向けて』…①②③
- 2、『小中学校の再編計画に関して』…④

9月定例会…一般質問

9月5日

①視覚障がい者の声から

2021年に「障がい者差別解消法」が改正、準備期間を経て本年4月1日から「合理的配慮の提供」の義務付け対象が、「民間事業者」にまで広がられました。

そのような中、視覚障がい者の方から「4月から法律が施行されたのに、今まで放送されていた『ゴミ出し日』の音声案内がなくなって困っています。…市長への手紙も出します。」という連絡を頂きました。翌日、市役所の担当者に現状の確認と対応をお願いしました。その後、担当者から事情の説明を受け、お伝えすると「理由を聞くと納得はできなくても理解はできます。」とおっしゃいました。

甲賀市内には、多くの視覚障がい者の方がおられます。そこで、次の質問をしました。

質問①今まで行われていたゴミ出し日の音声案内がなくなった理由

- ②放送がなくなったことに対する市の対応について
 - 1、事業者への対応
 - 2、市長への手紙を出された方への対応
 - 3、視覚障がい者の方々等への対応

答弁①4月からペットボトルの収集日が増え、プラごみの収集日が減ったこと等、「ごみカレンダー」を大きく改訂したため、事業者が自動音声による案内を継続するためには、多額の費用が必要となることから困難になった。

- ②…1、今回の件を伝えると共に、情報共有の推進や社会貢献はもとより、「障がいのある人への合理的配慮の提供」も踏まえた活動の展開に努めていただきたい旨を依頼した。
- 2、事実確認の結果と合わせ、直ちに提供することは困難ではありますが、代替えとなる方法の検討を進めることをお伝えして、ご理解をいただいた。
- 3、お住まいの地域を登録することで収集日をお知らせする機能を有する「ごみ分別アプリ」の導入に向けて調整を行っている。
また、多言語対応も含め、市民サービスの一層の向上に向けて取り組みを進める。

要望①市内事業者に対する「合理的配慮の提供」の啓発。

- ②市民との対話の推進。
- ③障がい者・高齢者・外国人等、情報弱者への情報提供の充実。

誰一人取り残さないに向けて・・・『対話をする』

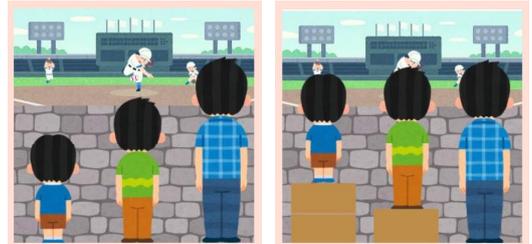
合理的配慮の提供には、「過重な負担でない」という範囲があります。行政機関や事業者が提供できるサービスには、限界があるからです。

「情報の8割は、目から入ってくる」と言われています。視覚障がい者にとってこの音声案内は、単にゴミ出しを知るだけでなく「曜日」を知るカレンダーにもなっていたのです。

今回の課題は、すっきりとした解決はしていません。しかし、市民と市役所が『対話をする』ことで、『置いてきぼり（孤立・絶望）』を防ぐと共に、行政機関や事業者が合理的配慮に関する『理解（共感）』を深めることにつながったと思います。

『誰一人取り残さないこと』は、不可能かもしれません。…だから、あきらめるのではなく
だからこそ、『誰一人取り残さないに向けて』の努力を続ける！

合理的配慮のイメージ図



配慮がない

合理的配慮がある

②放課後等デイサービスの支援

夏休みに障がいのある子どもたちが通っている「放課後等デイサービス」【以下「放デイ」】施設を訪問、子どもたちは職員さんといっしょに元気に活動をしていました。

- ①法律改定に伴う『預かり時間の短縮』について
施設の方に話を伺うと、心配していたとおり「時間を短くせざるをえない状況です。」とのことでした。
- ②「おやつ代の高騰」について
甲賀市では「放課後児童クラブ支援事業」として、「学童」に対して、おやつ代の高騰分として（年間ひとり2,544円）の補助をして保護者負担の軽減を図っていますが、「放デイ」は対象になっていません。「おやつ代の高騰」について伺うと「保護者に増額負担をいただいています。」とのことでした。
- ③「ガソリン代の高騰」について
学区を超えて子どもたちの送迎をしている「放デイ」にとって、ガソリン代の高騰も大きな負担になっています。「湖南市では、福祉車両への補助として、一台につき年額2万円の補助が行われているので、甲賀市でもお願いしたい。」との要望をいただきました。
そこで、放課後等デイサービスの支援について、質問をしました。



質問①預かり時間が短縮していることへの対応

- ②物価高でのおやつ代の支援
- ③物価高での送迎車両（ガソリン代等）の支援

答弁①4月の報酬改定による影響が出始めていることから何らかの対策が必要だと認識している。

- ②そこで、地域生活支援事業である「日中一時支援事業」の実施を勧める等の対策を検討する。
- ③事業のさらなる充実に向けて検討していきたい。
- ③本市では国の交付金を活用して、車両1台当たり2万円・一人当たり3千円の補助等を行ってきた。湖南市は、昨年度の繰り越し事業としてこの交付金で事業を実施している、と伺った。

要望①預かり時間の短縮は、全国的な課題であることから県・国への問題提起をすること。

- ②物価高騰について、公正な対策を進めること。

③「誰一人取り残さない」に向けて…市長の思い

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念の中には、「目標の達成をめざし、もっとも脆弱な立場の人々に焦点をあてる」とあります。

市長は、コロナ禍の中で発生した専門学校でのクラスターの時に、

「親の元を離れて甲賀で学ぶ学生に対して、偏見をもって差別することがあってはいけません！

・・・全力で医療体制を整え、市民の命を守ります。」と言われました。

このメッセージは、不安な学生や感染対策で看護に来ることができない保護者はもちろん、感染を恐れていた全ての市民にとって、「希望」が持てるメッセージでした。また、6月定例会では、

「この4年間（二期目）は、コロナ禍にあり、「取り残される市民が誰一人でないように『共生社会の実現』を積極的に進めてまいりました。

今後の4年間は、甲賀市の次の20年に向けた確かな一歩を踏み出す大変重要な期間になると確信、オール甲賀の先頭に立って働くために三度、挑戦させていただく、…。」と、言われました。

そこで、これまでの経験を踏まえて、市長に質問をしました。

質問 「誰一人取り残さないに向けて」の市長の思い

答弁 「地域共生社会の実現」をめざし、SOSを出せない人・支援が届きにくい人・孤立している人・生きづらさを抱える人たちが、地域社会とつながりを持ち、本人が選択する生き方のための応援をする。地縁・血縁・社縁にプラスした「この人とつながりたい・この人を支えたい」といった新たな「第四の縁」によるセーフティーネットを強める必要がある。
市民の力をお借りしながら、誰もが幸せを実感できるまちづくりをめざし、オール甲賀で取り組みを進める。

要望 市外の方から「選ばれる」より前に、市民が「住み続けたい」と思うまちづくりの推進を！

『自立とは、依存先を増やすこと。希望とは、絶望を分かち合うこと。』

「依存先」・・・困ったときに支えてくれるもの（家族、知人・友人、行政機関…等々）

「絶望」・・・希望がもてないこと（孤立・孤独…等々）

これは、脳性まひのために身体に障がいのある熊谷晋一郎さんの言葉です。

熊谷さんは東京大学医学部を卒業後、小児科医として勤務され、現在は、東京大学先端科学技術研究センターにお勤めです。

教育・福祉の現場でよく知られているこの言葉は、「誰一人取り残さない」につながる言葉です。

④子どもたちにより良い教育環境の提供をめざして

甲賀市小中学校再編計画に関して

10年前に作成された「甲賀市保幼小中学校再編計画」が最終年を迎え、本年度内に「第二次甲賀市小中学校再編計画」が作成されます。

そこで、小中学校再編計画について、質問をしました。

質問①再編計画の観点には統合に関して、「極めて小規模な小学校を最優先とする」とある。

対象となる「極めて小規模な小学校」とはどこか。

②「再編を経ても35人以下となる学級にあっては、複数クラスに編成するなど弾力的な対応を行います」とある。これは、数年後に単級となる可能性がある土山中学校でも考えているのか。

③「保幼小一貫校」について（教育長の見解）

前回、大野・甲賀北・雲井保育園の存続と耐震化について提案した。この3園は小学校とも近く、他町の小学校区からの通園児が多いという地域性がある。大野・佐山・雲井小学校を存続し、この3園と共に「保幼小一貫校」として整備すること（提案）

④「学校選択制」について（教育長の見解）

保育園等の幼児保育・幼児教育施設は選択できるが、小・中学校は居住地が基本となっている。

人間関係や部活動の選択ができるように「学校選択制」を取り入れること（提案）

⑤小学校再編について（市長の見解）

学校の統合には、地域の思いもあり大きな決断が必要。未来を見据えた小中学校の再編についての市長の思いを問う。

答弁①甲南第三小学校・朝宮小学校・多羅尾小学校・小原小学校。（複式学級ができる4校）

②中学校の単級を見据えたものではないが、より良い教育環境の充実について検討する。

③現在、雲井保育園・小学校で保幼小連携について研究に取り組んでいる。その成果を見定めながら判断する。

④一定のメリットがある反面、デメリットも少なくないことから慎重に判断する。

⑤未来を担う子どもたちを真ん中に考え、魅力的な教育環境を提供するために避けては通れない重要な課題であると認識している。

要望 少子高齢化の中、全国で小中高等学校の統合が進んでいる。統合に関する思いは複雑で、世代によって違いもあり、「少人数で学べる」という小規模校のメリット、「多人数で学び合える」という大規模校のメリット。「何が大切なのか」を決断するには勇気も必要。

これから生まれてくる子どもたちに、より良い教育環境を提供するために『新しい学校創り』、校区外通学や特認校制度を発展させた『選択制度』等、多様な工夫と検討を行うこと。

統合された「鎌掛小学校」

私の母校『鎌掛小学校(日野町)』は、2000年3月末に日野小学校に統合され、その後、校舎はテレビや映画等のロケ地として登場しています。統合については、様々な思いがありましたが「子どもをまんなか」にして話し合い、子育て世代の意見を重視して結論を出されました。

鎌掛小学校は、渡り廊下で幼稚園とつながっていて、6年生が給食を運んだり、配膳をしたり…。小学校の運動会のプログラムには幼稚園の徒競走やダンスが入る…素敵な「幼小一貫校」でした。



（鎌掛小学校の校舎）

9月定例会…予算決算常任委員会より

9月12日～18日

2023年度の一般会計決算に関する決算報告が行われ、昨年度の一般会計の総額は、収入額『471億582万2622円』、支出額『443億9361万9321円』となりました。

その後、予算決算常任委員会を開催して、決算に関する審査を4日間にわたって行いました。この中では、実施されたそれぞれの事業に対する質疑を通して、昨年度の取組を次年度に活かすための話し合いを行いました。

決算審査で確認した課題や意見が、来年3月に提出される『次年度予算』に反映されているのか。改めて、未来につながる決算審査の大切さを実感する4日間でした。

決算に関する詳しい内容は、『議会だより-80号』（10月31日新聞折込予定）にて報告されていますので、是非ご覧ください。…『議会だより』は、公共施設等にも配置してあります。

かしわぎしょうがつこう

あたら

柏木小学校のブランコが新しくなります

昨年の夏、市民の方から柏木小学校の遊具について「三年以上ひもでくられて使用禁止になっている」という連絡をいただき、一般質問で取り上げた「小学校の遊具」の整備。

【市内小学校には「使用禁止」になっている遊具が17基】
今年度から3年間で、遊具の整備・撤去が進められることになりました。【修理・再整備-8基、撤去-9基】
今年度は、「柏木小学校のブランコ」が再整備されます。



(使用禁止になっているブランコ)

こうなんえききたぐち

こうじ すす

甲南駅北口の工事が進んでいます

今年度中に完成予定の甲南駅北口工事について、工事の開始前に「地元説明会」が開催されました。

猛暑の中、9月中旬から工事がスタート。年内の完了をめざして、工事が進んでいます。説明会では、小学生の登下校中の安全対策や水路の整備等、いろいろな意見が出されました。地元住民と市役所や工事業社の担当者が顔を合わせて話し合ったことで、あらためて『対話』の大切さを実感しました。



(休日にも進む工事現場)

「エアコン未設置の生活保護世帯への設置補助・夏季加算を求める」

9月の定例会に市民の方から上記の「請願書」が提出され、厚生文教常任委員会において請願者から趣旨の説明をいただき、質疑をしました。地球沸騰化が叫ばれる近年の猛暑では、エアコンはぜいたく品ではなく、必需品となっています。私は「故障等で使用できない家庭もあるので、未設置の世帯の補助では不十分だと考えます。」等の意見を述べて「賛成」をしました。

甲賀市議会は、最終日の議決でこの請願を反対多数で「否決」！

誰一人取り残さないに向けて、甲賀市はこの声にどのように対応するのでしょうか。

誰一人取り残さないに向けて

猛暑の8月、『生活保護の申請』の相談3件をいただきました。そのうちの1件は、大阪府に住む子育て世代の方からの電話。知人から「福井さんに相談してみたら！」と勧められた、とのことで、内容は甲賀市で年金生活をされておられるお父さんのことでした。お話を伺った後、生活支援課の窓口で連絡をして、翌週には相談をいただいた方といっしょに窓口を訪問しました。

その後、申請手続きをされ、9月の中旬には「父の申請が認められました。」という電話をいただきました。

甲賀市で生活保護を受けておられるのは約270世帯。昨年度に61の申請があり、47世帯が新たに制度を利用されています。しかし、生活保護水準の方のうち約20%しか申請されていないという現状もあり、最近の物価高で深刻な状況が広がっていると思われます。

現在、甲賀市では生活保護に限らず、
「生活の困りごとをいっしょに考えます。」

一人で悩まずに、まずはご相談ください。」

と、呼びかけています。市役所は、市民にとってしんどい時の「依存先」です。

生活保護の申請について

生活保護は、最低限度の生活を保障し、自立を手助けする制度です

様々な理由で、どんなに頑張っても、生活が成り立たなくなってしまうことがあります。生活支援課では、生活に困窮されている方の相談や支援を行っています。一日でも早く問題が解決できるように、お気軽にご相談ください。

生活保護の申請は国民の権利です。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

(甲賀市の生活保護の申請チラシ)

甲賀市の窓口：生活支援課 電話 0748-69-2158
Fax 0748-63-4085

* 下記のサイトから議会中継を録画でご覧いただけます。

<https://gikai.city.koka.lg.jp/schedule/index.html>

一般質問は 「9月定例会-5日目」でご覧いただけます。

日常の活動は、Facebookをご覧ください。



ホームページ



Facebook

これからも、あなたの声を聴かせててください！

(連絡先は、表紙に記載しております。・・・ご遠慮なく！)